

# きべりはむし

## 第6巻 第1・2号

1978年11月

兵庫昆虫同好会

自然環境保全基礎調査について

奥谷 禎一

昭和47年6月22日に制定され、翌48年4月12日に施行に移された、「自然環境保全法」の第5条に基礎調査の実施の項があり、おおむね5年毎に全国の自然環境の基礎調査を行うように定められている。昭和53年度は第2回基礎調査が行われている。この中に昆虫類の調査も含まれていて、目下全国で進行中である。

全国調査の行われる指標昆虫は、ムカシトンボ、ムカシヤンマ、ハッチョウトンボ、ガロアムシ目、タガメ、ハルゼミ、ギフチョウ、ヒメギフチョウ、オオムラサキ、ゲンジボタルの10種で、これらは、各県毎に一定の選定基準によって選ばれた50~100種について行われる。選定基準は、A. 日本国内ではそこにしか産しない種、B. 分布の限定されている種、C. 分布の限界となる種、D. その地域で、絶滅に近い種、E. 絶滅した種、F. 個体数の減少の著しい種の6項目である。さて、兵庫県でもこの基準によって70種ばかり選んでみたが、チョウと一部の甲虫以外はほとんどわからず、まとめる段階で閉口している。他県の様子を聞いてみても、種を選定することは容易であるが、やはりいそいな所でも記録もなく閉口しているようである。指標昆虫に選ばれたものでさえ、正確な情報はつかみにくい。岡山県の倉敷昆虫同好会のようなセンター的な組織のしっかりしている所では、割合に情報が集まっているようであるが、まとまった組織のない所では、その組織づくりから始まっている。

幸に今回一定形式の調査票もできているので、今後多くの方々によって、この調査票に従って、前記のような基準にあてはまる昆虫類についての調査が行われることを強く望むものである。そのためにも、県内の昆虫愛好家のしっかりした組織を兵庫昆虫同好会に期待したい。